

令和 7 年昭島市教育委員会定例会第 8 回 議事録

日時：令和 7 年 8 月 7 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 1 2 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和7年昭島市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、説明員の櫻井指導主事から欠席の届け出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいております。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、3番、氏井委員、4番、松本委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告であります。今年の夏も昨年と同様に、連日の体温越えの気温で、熱中症警戒アラートも今日で連続6日の発表となっております。幸い今日は、午前中は少し雨が降りまして暑さが抑えられておりますが、明日も予報では、最高気温が37度となっておりますので、引き続き熱中症には十分気をつけながらの日常になりそうです。皆様も熱中症には十分お気をつけいただきたいと思います。

そうした中ではありますが、夏休みに入ってちょうど半分くらいに差し掛かる時期、子どもたちは思い思いの夏休みを元気に過ごしていることと思います。夏休み恒例の、友好都市岩泉町との小学生国内交流事業も、岩泉町の小学生は7月30日から8月3日までの2泊3日の日程で、15名の児童がすでに昭島市を訪れ、昭島市の児童15名は、昨日8月6日から明日8日までの日程で、ちょうど今、岩泉町を訪れておりまして、今日は2日目を過ごしているところであります。岩泉町の皆さんにもたくさんの歓迎企画を御用意いただく中で、先に岩泉町の子どもたちが昭島に来て、アキシマエンスで一緒に宿泊をして、たくさんの企画で交流しましたので、子どもたちはすでにすごく仲良くなっております。岩泉町でのさらなる交流を通して友情を深め合い、お互いの町や市のことをもっと知って理解し合いたいという気持ちを育て、無事に帰ってきてほしいと願っております。

次に、中学校部活動の地域連携、地域移行についてであります。スポーツ協会、文化協会など、外部の関係団体やPTAの代表者、学識経験者らによる連携移行協議会を、本年度をすでに2回実施して協議を進めているほか、4月30日にはアキシマエンス体育館において保護者向け説明会を実施いたしました。

当日の会場参加は25人程度でしたが、オンラインで同時視聴できるように工夫しましたので、実際にはもっと多くの方々に御参加いただくことができたものと思っております。

ここでの質疑応答につきましては、次回、今年度第3回の連携移行協議会に向け、現在取りまとめ中でありまして、時機を見て報告をさせていただきたいと考えております。

また、市ホームページに、ポータルサイトを作り、どなたでも閲覧できるようにしておりますので御利用いただきたいと思います。

小中学校ともに夏休み期間中も、様々な取組みがなされております。

一例を申し上げますと、コミュニティスクールの一環からの地域行事への参

加、それから NHK 全国高等学校音楽コンクール東京都予選、東京都中学校吹奏楽コンクールへの参加、運動部の活動も多様で活発な取組みがなされております。

どんな種目につきましても、常に熱中症リスクを意識しながら活動しているとのことですが、こうした取組みの成果は2学期になってからそれぞれ学校から伝わってくると思いますので、期待をいたしているところでございます。

そして、2学期は、前回もお知らせしたとおり、小中学校ともに9月1日が始業式となります。

2学期は、中学校3年生の修学旅行がありますし、小学校ではつつじが丘小を除く12校の運動会が実施をされます。みんな元気に2学期を迎えられるよう、引き続き子どもたちの見守りをよろしくお願いしたいと思います。

最後に、令和7年第3回昭島市議会定例会についてであります。

会期は、9月2日から10月2日までの31日間の予定となっております。初日から4日間の本会議において一般質問等が行われ、そのあと9月9日に補正予算審査特別委員会、11日に厚生文教委員会及び同協議会が開催をされ、19日には中日の本会議、24日から決算審査特別委員会が開催され、令和6年度の決算認定の審査がなされます。そして、10月2日、最終日の本会議をもって全ての議案等が議了となり閉会の予定となっておりますので、御承知おきいただきたいと存じます。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、7件であります。

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。続きまして、日程5、議事に入ります。

初めに、議案第13号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 議案第13号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、提案理由及びその内容を御説明いたします。

初めに、提案理由でございます。公立学校の学校医等の公務災害補償につきましては、法律の規定により、その学校を設置する地方公共団体が補償するものとされ、その補償の範囲、金額及び支給方法等は、政令で定める基準に従い地方公共団体の条例で定めることとされております。

本市におきましては、「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」第3条ただし書きにて、補償基礎額は教育委員会規則で別に定めることとされております。また、同条例第6条にて、条例の施行に関し必要な事項は教育委員会規則で定めることとされております。本件議案は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、補償基礎額の扶養加算額及びそれに伴う

様式を改定する必要が生じたことから提案するものでございます。

改正内容につきましては、お手元の参考資料、新旧対照表を御覧ください。

第3条第2項においては、第1号を削り、第2号の金額を300円から434円に改定し、第3号の特定経験年数学校医等を説明する文言を加え、第2号から第6号を1号ずつ繰り上げます。

第3条第3項においては、「特定期間」を「当該期間」に改めます。

これらの改正に合わせ、第5号様式、公務災害休業補償請求書においては、扶養親族加算額の内訳の欄を改正いたします。

次に、附則でございますが、第1項に施行期日としてこの規則の公布の日から施行することを定め、第2項に経過措置として、この規則の適用に関する経過措置を定めるものでございます。

以上、簡略ではございますが本議案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第13号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか、よろしいですか。

特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第13号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第14号「令和8年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 議案第14号「令和8年度昭島市立学校で使用する教科用図書（特別支援学級）の採択について」、御説明申し上げます。

来年度、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書につきましては、固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、富士見丘小学校、昭和中学校、多摩辺中学校、清泉中学校に設置いたしました特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究が行われ、調査報告書として取りまとめていただきました。これを本日の議案参考資料として添付させていただいております。

なお、固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級である富士見丘小学校（さくら学級）、田中小学校（わかば学級）、清泉中学校につきましては、通常の学級に準ずる教育課程を編成しているため、すべて通常の学級と同一の教科用図書を使用するとの調査報告をいただいております。

また、特別支援学級を除く小学校及び中学校で使用する教科用図書につきましては、令和7年度に使用している教科用図書を継続して使用する予定としております。

各調査報告書につきましては、本日、ご出席をいただいております校長の皆様から、後ほど御説明いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 議案第 14 号について説明が終わりました。

続きまして、各調査報告書の説明をお願いしております。知的障害特別支援学級設置校の校長で教科用図書選定資料作成委員会委員長をお務めいただいた、各校長の皆様を事務局から紹介をお願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 校長の皆様を御紹介いたします。
共成小学校、森本校長です。

○共成小学校校長（森本弘子） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） つつじが丘小学校、大友校長です。

○つつじが丘小学校校長（大友基裕） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 田中小学校、星野校長です。

○田中小学校校長（星野典靖） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 昭和中学校、渡部校長です。

○昭和中学校校長（渡部尚） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 多摩辺中学校、堀田校長です。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 以上でございます。

○教育長（山下秀男） 各校長の皆様には、資料作成等に関し、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、順に報告書の説明に入りたいと思います。

なお、質疑応答につきましては、最後に一括して行うことにしたいと思います
が、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） では、そのようをお願いいたします。

初めに、小学校の特別支援学級設置校であります、共成小学校の森本校長から説明をお願いいたします。

○共成小学校校長（森本弘子） 共成小学校校長の森本でございます。よろしくお願いい

たします。

本校、若草学級児童については、発達特性、学びの習得ペースがそれぞれ様々で、個人差はとて大きくくなっているような状況があります。さらに、児童の発達特性や生育環境などから、学習面だけではなく、情緒面など様々な面で配慮、支援の必要な児童が大変多くなっております。このような児童全員に学習に向かう意欲を持たせ、持続させることが大きな課題となっております。

ここ数年で児童数がかかなり増えた本校では、昨年度から、授業の学習の定着状況や学びのペース、特性に合わせて、国語、算数の授業において、それぞれ学習グループを作って指導しております。

個に応じた指導、個別最適な学びの充実に意識しながら、1人1人が着実に力をつけていける内容のもの、日常的に活用できるものを選ぶ必要があると考えています。

以上のことを踏まえて、今回の教科書採択にあたり、本校では、選定の視点を児童の興味、関心を引きつけるもの、児童の日常生活に生かされるもの、そして繰り返し自力で学べるもの、この3点としました。

1点目、「児童の興味、関心を引きつけるもの」については、発達特性から学習意欲を持続させることが難しい児童が増えてきていて、担任は日々苦勞しております。情報量が多すぎず、イラストなど視覚的にわかりやすいもの、児童が面白そう、手に取ってみようという意欲につながるものを選びました。

2点目、「児童の日常生活に生かしやすいもの」については、児童が将来自立していくためには、学んだことをそれぞれの自分の生活に生かす、役立てるということが重要だと思います。各担任はその視点で日々指導しておりますので、そういった視点で選びました。

3点目、「繰り返し自力で学べるもの」については、本校の若草学級児童の学びの様子を見ていますと、学んだことが定着していくには、繰り返し何度も何度も学習を重ねていくこと、そして学習をパターン化していくことがとても必要だというふうに感じております。

そういった視点で各教科の図書を選定いたしました。

まず、各教科ですけれども、国語科、算数科では、個別指導計画に沿って個々の児童が自分の力で繰り返し学んでいけるものを選びました。

国語の低学年では、親しみやすい言葉が、大きな文字、そしてシンプルな絵を関連付けて学習できるもの、中学年には言葉のシャワーで授業の言葉の世界を広げられる内容のもの、高学年では、読む、書く、を横断的に学ぶことで、コミュニケーションの基礎力を高めていける内容のものを選びました。

書写に関しては、3年生以上で検定の検定用の教科書を使用いたします。どの学年の書写の教科書も基礎からわかりやすく示されており、特に3年生では、毛筆スタートブックというものが中に入っていて、特別支援学級児童にも十分使いやすくなっているというふうに思います。また、書初めの活動があるんですけども、本校の特別支援学級児童の中にも通常の学級と同じ文字で取り組んでいる児童もいますので、検定本で十分に使えるというふうに思っております。

算数です。算数の低学年では、初級編ステップアップシリーズ、中学年では、基本的な計算の中でも、時計、お金、カレンダーといった学習を取り入れる、実

生活につながるよう工夫されているジャンプアップシリーズを選びました。

高学年では、イラスト、タイル、筆算と段階的に学べて理解しやすくなっている「ゆっくり学ぶ子のためのシリーズ」を選んでおります。

これらは、昨年度選定して、とても使いやすく児童の実態に合っていましたので、引き続き今年度も選定しております。

ただ、6年生の算数に関しては、当該学年児童の実態に合わせて、昨年よりもやや、やさしいものに変更しております。

理科、社会、そして生活科の教科書は、生活単元学習、そして総合的な学習の時間で使用します。本校では、ゲストティーチャーの力を借りての、通年を通して野菜栽培、そして宿泊学習の多摩動物公園見学に向けての学習、こういったことに力を入れております。

また、高学年は、総合的な学習の時間に自分の好きなものをとことん調べる探究学習にも取り組んでおります。実際に体験したりしていること、そして自分の調べたいこと、そういうことで児童の興味が湧いたり疑問に思ったりしたことについて、すぐに手に取って調べることができ、意欲の持続、さらなる向上につながっていくようなものを選んでおります。触って学べる科学事典、科学図鑑、これは、カラフルな資源に楽しい仕掛けがいっぱいあって、仕掛けをめくったり引っ張ったりする活動を通して、身近な科学現象の秘密や、そういったものが優しく学べる体感型図鑑になっております。

子ども科学事典は、身近な自然現象や自然現象の原理や仕組みをイラストと文章でわかりやすく解説し、科学的なものの見方や考え方を身につける最終目標をサポートする内容になっております。

若草学級児童も、タブレットを使って調べる活動やまとめる、まとめをする活動などで日常的に活用していますが、このような一般図書ならではのよさ、これも大きいと考え、かつ活用が期待できるところです。

実技教科と道徳に関しては検定教科書を使用いたします。

授業の導入、それから振り返りでの活用、担任が授業の実態に合わせて内容を選んで指導しております。

道徳科では、教科書の中から児童の実態を考慮して教材文を選び、挿絵を活用して丁寧に内容を理解させながら、児童の考えやすい発音を工夫することで考えさせるようにしています。

複数学年と一緒に学習することもあるので、複数学年の教材の中から児童の実態に合ったものを選ぶこともあります。

最後です。外国語活動でも検定教科書を使用いたします。こちらも複数学年の教科書から児童の実態に合わせて使用しています。視覚的にもわかりやすくできしており、各ページにある2次元コード、これがとても便利で、授業の実態に応じて、音声やそれから動画、そういった画面を活用することで、どの授業も主体的に楽しみながら学べるようになってきていると思います。十分に特別支援学級の児童にとっても有効だと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 森本校長、ありがとうございました。

続いて、つつじが丘小学校、大友校長、よろしくお願いいたします。

○つつじが丘小学校校長（大友基裕） はい、こんにちは。つつじが丘小学校校長の大友です。どうぞよろしくお願いいたします。

本校で使用する教科用図書採択にあたり、重点としているのが、発達段階と児童の実態や授業と活動の実態に即した内容構成です。

本校、杉の子学級は今年度 41 名の 6 学級でスタートしました。昨年度同様、児童数も多く、教科によって授業形態を工夫する必要があります。また、どの学年でも児童 1 人 1 人の特性の違いや学力の差が大きく、児童個々の指導計画との整合性や学習の傾斜性を熟慮していく必要があります。

そこで、選定の視点を次の 3 つに絞りました。

まず、児童の実態に合った内容で、視覚的にわかりやすく学習意欲を喚起すること。次に、個々の学力の定着を促すため、継続的な学びを保証すること。最後に、学んだことが将来にわたり日常生活に生かされる内容になっているかということです。

昨今、タブレット端末の 1 人 1 台配布により、学習活動において個別最適な学びと共同的な学びの充実が重視されております。特別支援学級の児童もタブレット端末を活用する力が求められており、これらの力は将来的に自分自身の学習や生活の助けになると思われます。

特別支援学級の児童にとっては、体験や具体物の操作等での理解も重要であり、ICT の活用等による疑似的な体験も重要です。教科書と 1 人 1 台端末を横断させることで、より効果的な活用を模索しながら進めていく必要があります。

現在、杉の子学級では、各学年の学習環境や児童の実態に合わせた授業を実践しております。

国語科では、1 年生から 3 年生までが文部科学省の検定教科書、4 年生から 6 年生は一般図書を選定しています。物語文は絵本を持つ教材として使用することが多いのですが、言語事項も説明文等も含めて、4 年生からの検定教科書は難易度が上がるため、活用が難しいと判断しております。

4 年生以上の学年は、児童の実態を考慮し、視覚的にわかりやすく児童の興味を引く内容のものを選ぶことで、より日常生活に汎化できるものと考えております。

算数科は能力別の編成で行っております。児童個々の実態によって教科書を変えています。例えば、6 年生児童 1 名のみ 6 年の検定教科書を使用しているのは、この児童が通常の学級で算数の授業に交流授業として参加するためです。

4 年生の教科用図書を一般図書にしているのは、割り算の段階でのつまづきが多いからです。そのため、掛け算を定着させる必要があります。

むぎ書房の内容は、3、4 桁の数の計算、かさ、長さ、掛け算について系統的に学習でき、児童にも理解しやすいイラストがあること、説明や問題の文章もひらがなと平易な漢字が、分かち書きで読みやすくなっていることです。

児童の学びを深めるのに最適な例題があり、4 年生の段階で着実に学習することで次の段階にステップアップできると考えております。

そういったことから、様々な学びの機会に触れさせることができるとも考えて

おります。

その他の教科は基本的に検定教科書を選んでおりますが、理科の6年生は、学習の困難さ等を抱えたいという児童の実態から、検定教科書ではなく一般図書を選んでおります。

6年生の児童の実態から、視覚的にわかりやすく身近に合うもので興味を、興味を書き立てる構成となっています。検定教科書の内容よりもわかりやすく、児童が身近なものを使って意欲的に実験できるため、扱いやすく深い学びにつながると判断しました。

音楽は講師による授業を行っていますが、検定教科書の歌の題材や作品例などが活用できるとともに、通常の学生との交流場面でも生かされ则认为します。

英語は5年生以上の学年で検定教科書を選んでおります。3、4年生では、絵カードや歌遊びなど、またドリル等を活用しながら楽しく英語を学び、5年生から少しずつ文字にも慣れながら簡単な英会話ができるようにステップアップしていきたいと考えております。

社会科は検定教科書ですが、通常級との交流が多かったりしますし、地域を知る必要性もあるということから検定教科書を選んでおります。

道徳につきましても検定教科書ですが、検定を基本として様々な内容の理解を促すような教材を、工夫をしながら授業を展開しているという状況です。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 大友校長、ありがとうございました。

続いて、田中小学校の星野校長、よろしくお願いいたします。

○田中小学校校長（星野典靖） はい。田中小学校長の星野典靖と申します。よろしくお願いいたします。

本校のふたば学級には、35名の児童が在籍しております。来年度も同数を見込んでおります。特別支援学級の教科書の指導におきましては、次の3点を踏まえて検討しています。

1点目は、児童の実態に即しており、興味、関心のある内容で学習意欲を持ち続けられるものであるということです。これは、特別支援学級では特に大事な要素と考えています。

2点目は、教科用図書の系統性を重視しました。本来、ふたば学級は、途中転学の児童が多いという実態がございます。そのため、前籍校でどのような教科書をどのように使っていたか、そのことも確認しながら、児童1人1人の学習指導計画を立てております。

この計画に基づきながら、個々の教科用図書の使用について検討をし、生活、音楽、図画工作、保健、英語等については主として検定教科書を選定いたしました。

3点目は、個別指導計画に沿ったものであるということです。これから4つの教科について例を挙げて説明をいたします。

国語科では、文章読解力や漢字の活用力等で個人差が多いという実態があります。そのため、漢字に振り仮名がついていたり、多色刷りで学習の進め方がわか

りやすかったりしていて、ゆっくり丁寧に学べるものを教科用図書として使用しています。

低学年では、ひらがなの言葉、文の学習にじっくりと取り組むことができる教科用図書を使用することで、個に応じた基礎基本の定着が図れるようにしています。

中高学年では、同じ形式の教科用図書を使用することで、4年間系統的に学ぶことができるようにしています。

算数科では、10までの数の足し算、引き算ができるようになりたいという児童には、繰り返し学べるようなものを教科用図書として使用して学習をしています。そして、児童がそこでできたことをしっかりと価値付け、それ以降も同様に粘り強く指導し、定着させていきたいと思っております。

家庭科では、将来社会に出た時に今何を身につけることが必要か、このことを検討し、生活力、自立力を育むことができる教材を選定しました。

道徳科では、発達の段階や学習理解度の個人差を考慮してグルーピングして学習させています。今回選定した教科書の使用にあたっては、道徳的価値の自覚や道徳性を醸成する道徳科の特質を踏まえた授業を確実に行うことを肝に銘じて指導にあたっています。

また、道徳科の1年から3年は検定教科書を選択しております。道徳科の指導内容は、低学年19、中高学年22の項目があり、そのすべての内容項目を網羅する必要があります。

そして、下学年1年から3年の教科書については、文章表現が優しく、挿絵のたくさんあることに加えて、個の実態に応じて上学年でも使用できる、このようなメリットがあります。

これらのことを踏まえて、下学年1年から3年では検定教科書を選定しています。

このように、児童の実態に即した教科用図書の選定を適切に行うため、特別支援学級の担任たち、ほかの4校も同じだと思いますが、他校の教員と情報を交換したり、研修に参加して学んだりしています。そして、子どもたちの自尊心に配慮し、日々子どもたちに寄り添いながら指導をしています。その姿勢は、これからも大切にしてまいりたいと思えます。

以上です。

○教育長（山下秀男） 星野校長、ありがとうございました。続いて、昭和中学校の渡部校長、よろしくお願いいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚） はい。昭和中学校校長の渡部です。よろしくお願いいたします。

本校は、特別支援学級1組、1年生16名、2年生20名、3年生12名の計48名が在籍しております。

本校で使用する教科用図書の調査報告につきまして、本校の知的固定特別支援学級の教育課程における教育目標を達成するための基本方針は16項目あり、その中で学習に関する項目は3点ございます。

1点目は、個に応じたスモールステップの課題を提示し、進歩と成長を評価すること。2点目は、学びの楽しさや達成感を味わう場を増やし、生涯学習の基礎となるようにすること。3点目は、個々に応じた指導目標と学習過程を設定し、基礎学力向上を目指すことです。

これらを教科書選定の考え方の基本として、教科の特性と生徒の実態に応じて、より個に応じた学習を重視する教科については、一般図書を検討いたしました。その際は、内容を視覚的に捉え、直感的な理解を促す図表の挿入や、振り仮名の有無等によるわかりやすさも考慮し、できてわかって楽しいと感じられる授業を目指し選定いたしました。

では、各教科で候補とした図書について御説明します。

一般図書を使用した科目は、国語、書写、数学、理科、保健体育、家庭科、英語となります。教科順に御説明いたします。

まず、国語については一般図書を使用したいと考えています。レイアウトが見開きになっていて、図やイラストを使ってわかりやすい解説があります。また、重要語句にはすべて振り仮名が振られており、生徒にとってより読みやすいため、候補としました。

書写については、一般図書を使用したいと考えています。書き方のアドバイスや音を表現するなど、生徒がイメージしやすい方法で記載されているため、候補としました。2年生での取り扱いとなりますが、本校の2年生の実態を踏まえ、1年生で用いたひらがなバージョンから発展させた2年生での漢字バージョンで、より進んだ学習に対応できる教材であると考え、候補としました。

社会科につきましては、検定教科書を使用したいと考えております。

数学です。数学につきましては、一般図書を使用したいと考えています。数学的な考え方の解説が丁寧で、図や振り仮名もあり、わかりやすく、また考える力をつけられる教材のため候補にしました。

なお、こちらは、本校生徒の実態に応じて、中1で小学校3年生、中2で小学校4年生、中3で小学校5年生の一般図書を候補としています。これらを用いることによって、冒頭に申し上げた確実にできて、わかって楽しいという授業を目指していきたいと考えております。

理科については、一般図書を使用したいと考えています。こちらは、他教科等との学びの関連性を示し、幅広く理科の資質能力を育むことができる教材であると考え、候補としました。

音楽及び美術は検定教科書を使用したいと考えています。

保健体育については、一般図書を使用したいと考えています。わかりやすいイラストや詳しい解説があり、運動が苦手な生徒の興味関心を持って学びに向かうことができる工夫が随所に施されており、生徒にとってよりわかりやすいため、候補としました。

技術・家庭科の技術科は検定教科書を使用いたしますが、家庭科については一般図書を使用いたします。2、3年生の実態把握により、これまでの検定本よりもイラストや画像を盛り込み、生徒が学習のイメージを持ちやすい工夫が施されているため、候補としました。

英語については、一般図書を使用したいと考えています。文法ごとに学習する

ことで、必要な知識と表現力をつけられるという点、また、学年関係なく学習できるため、先取りにも復習にも活用できるという点で候補としました。

道徳科については、検定教科書を使用いたしますが、読みが主となる場面においては、教員が判読するなどの支援を行うことで対応していきます。

説明は以上です。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 渡部校長、ありがとうございました。続いて、多摩辺中学校の堀田校長、お願いいたします。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） はい。多摩辺中学校校長の堀田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、多摩辺中学校1組における調査結果の報告をいたします。

本校の特別支援学級は、1年生14名、2年生7名、3年生22名、合計43名の生徒が在籍しております。教育課程においては、学校教育目標の実現に向けて、1人1人の発達段階や障害の特性に配慮した個別指導計画に基づいた教育を行い、1人1人の社会的な自立を目指して指導しております。

特に学習指導においては、タブレット端末の効果的活用や、教科横断的な学習を行い、主体的、対話的で深い学びを大切にしながら、課題解決に向けた共同的な学びの実践を行っております。そのため、使用する教科用図書においては、まず第1に、知的発達に課題があり、様々な特性のある生徒にとって、視覚的に見やすく、内容がわかりやすく書かれており、生徒の実態に即しているもの、第2に、生徒が主体的、対話的に学ぶために、学習内容に関心を持ち、意欲を持続できる構成となっているもの、第3に、実生活とつながる工夫がされており、ものの見方、考え方を学び、日常生活での実践力を身につけられるものという3点を重視し、検討いたしました。

国語、言語の教科書については、1年生用は、読解力を重視し、物語や説明文には挿絵があり、内容を読み取りやすい工夫があるものです。また、難しい漢字には振り仮名があり、さらに敬語や手紙の書き方など、日常会話などの用例がまた学べるものを選定しました。

2年生用については、漢字の学習でも、部首に特化したテキストで覚えにくい漢字を部首ごとに覚え、それらを組み合わせて漢字を覚える教科用図書です。イラストが多く用いられているため、部首の形が視覚的にわかりやすく、苦手意識を持たずに取り組めるという点で選定いたしました。

3年生用については、読む、書く、聞く、話すの学習のバランスがよく取り込まれており、生活に必要な言語能力や目的に応じたコミュニケーション能力の育成に役立つものを選定しました。

書写については、文字の形を捉える上でのアドバイスが豊富でわかりやすいこと、さらに、自宅でできる課題としても活用できるため、生徒自身が主体的に学習を進めることができるものとして選定しました。

数学の1年生用教科書は、桁数の多い四則計算の練習ができ、またお金や食べ物など、何人で分ける、といった生活に根差した数学が学べる内容のものです。さらに、文字が大きく見やすいレイアウトになっているものを選定しました。

2年生用は、電車の時刻表を使った時間の計算、カレンダーを使った日付と曜日の理解など、生活の自立に向け、様々な場面を想定しながら基礎的な内容が学べるものを選定しました。

3年生用は、より具体的な買い物をする際のお金の計算、時刻を意識した時間の計算、調理をする際の分量の計算など、生活とのつながりをしっかり抑えながら数学を学ぶ内容となっているものを選定しました。

音楽については、合唱コンクールでよく歌われる曲や、伝統的な曲が多数収録されており、ただ歌を楽しむだけではなく、また声の出し方や歌い方のアドバイスもあり、歌作りの学びができるものを選定しました。

保健体育については、視覚的理解を促す図解が多く、わかりやすく説明されているものを設定しました。

技術・家庭科については、様々な技術と職業の関連について詳しく解説されているもので、特にキャリア教育という視点から活用範囲が広く、自分の得意なことを考え、生徒が将来の職業を選択する際に役立つ内容であるため選定しました。

英語については、苦手意識がありがちな教科ですが、身近な英単語形式で手軽に触れることができ、楽しみながら単語を覚えていくといった語彙力の向上に役立つ点で選定しました。

社会、理科、美術、道徳については、中学校学習指導要領に即した内容を学習するため、通常の学級で採択された文部科学省検定済教科用図書を使います。

以上、生徒にとってわかり、学びやすく、わかりやすく、そして実生活の場面と関連付けながら、達成感や学ぶ楽しさを味わう学習指導を行い、障害特性や学習熟度に配慮した、生徒の実態に合った教科の図書として選定させていただきました。

簡単ではありますが、説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 堀田校長、ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。ありがとうございました。

これより質疑、意見等をお受けいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） いずれの学校に関しましても、大変詳しく学校の状況等、それから選定をした理由等について御説明いただきまして、とてもよくわかりました。

今御説明いただいた教科書を採択するという点に関して、何も異論はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

2点ちょっとお話を伺いたいことがあるんですが、1点目は、文科省の場合、検定をしてそれを通ったものという枠があるわけですが、一般図書の場合には、こういう学級に使うのにふさわしいというような、そういう枠、選択肢みたいなのが決められているのでしょうか、全く自由なんでしょうかという点をお尋ねしたいと思います。基本的なことなんですけど、よろしくお願いします。

それから2点目です。毎回同じことを申し上げているんですけども、具体的には、昭和中学校の数学の教科書のことです。この「ひとりで学べるさんすう」小学校3年生、4年生、5年生という教科書を使うことに関しては全く異論ございません。実態に応じてのとても大事なことなので、それはよくわかるんですが、実際にこの教科書を手にした生徒さんが、先ほど見本を見せていただいて、かなり大きく、小学校3年生とか、小学校4年生とかと大きく書いてあるのがすごく気になっています。毎回同じこと申し上げていて、そういうようなことがないように学校では配慮して使用していますという御回答をいただいているところなんですけれども、やっぱり多感な中学生が何も感じないということは当然ないでしょうし、これを使うということに関して、なにかもう少し工夫ができればなということを感じています。

とても難しいことだと思うんですけども、そこら辺、例えば教科書会社のほうに、これを作っている出版会社のほうにちょっとう変えていただけないでしょうかみたいなことを投げかけていただくとか、何かできたらなということは、常日ごろ思っております。

以上でございます。

○統括指導主事（田中晴恵） では、最初の御質問についてお答えさせていただきたいという風に思います。

まず、一般図書ですけども、リストがありまして、基本的にそこから先生方は探してくださっているの、すごたくさん種類の方から、1個1個、お子さんたちに合うものというふうな形で選んでいただいています。なので、ここに上がっている表は、もう本当にごく一部で、ページ数からするともう十数ページ、すごい量のリストがあります。

○教育長（山下秀男） 2問目は、渡部校長よろしいですか。お願いいたします。

○昭和中学校校長（渡部尚） はい、御質問ありがとうございます。今御質問があった内容については、優先をさせていただいているのは、生徒の実態に応じて、いかにできてわかって楽しいという授業を展開するかというところを優先した結果、このような選定にさせていただいております。

他者の目が気になるという視点も非常に重要な視点だと感じております。

1組としては、1組が単体で独立している学級ということもあり、ほかの通常学級からも、目ですとか、そういったものに触れる機会はほとんどないということが言えます。

特に、これまでも同様に選定させていただいた中で、この表記について何か、例えば、保護者や生徒のほうから意見が出てきたということもございませんので、そういった生徒の感じ方を配慮しつつ、できて、わかって楽しいというところを優先して取り組んでいきたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

○教育長（山下秀男） 渡部校長、ありがとうございました。氏井委員、どうぞ。

○委員（氏井初枝） 趣旨はとてもよくわかります。で、実態に沿ったという教科書を使うというのはすごく大事ということも、とてもよくわかっています。

本当に何も感じないって、ちょっと言葉が変かもしれないんですが、中学生がどうやって思っているのかなと、そこら辺、私は実際に授業を見せていただいているわけじゃありませんのでなんとも言えないところなんですけども、正直なところ、ずっと今までも気になっていました。この教科書を使うことに関しては全く異論はございません。実態に沿ってというのが1番大事なことは重々承知しておりますので。同じことを繰り返して言っても仕方ないので、これで終わりにしますけれど。

○教育長（山下秀男） 渡部校長から説明があったとおり、わかった、できた、と繰り返すことが学びの楽しさにつながる重要な視点ですし、それを大切にしたい授業展開のためにこの教科用図書をとということです。氏井委員の心情はよくわかりますけれども、私としては、この教科用図書はこのままで良いと考えます。

ほかにございますか。

花田委員。

○委員（花田茂） 私のほうから2点の確認と、1点御質問させていただきたいと思います。

まず、詳細にわたる調査報告、ありがとうございました。本当に、児童生徒の発達特性とか支援の程度とか学習スタイル、それぞれ学級によって様々なお子さんが在籍していて、それに合った、実情に合った教科書を調査いただいているというのは、すごくよくわかりました。

それで確認させていただきたいのは、多分同じ学年に在籍している児童生徒さんでも、すごく差があると思うんです。その中で、教科用図書ですから当然、主たる教材として授業では使用されると思うんですけど、まずそれ以外で、発達等の特性によって、副教材とか、あるいは補助用のプリントだとか、先生が御用意されて、授業を補填されているという理解でよろしいのかどうかということが、1点ですね。

それから2点目は、これは小学校1年生と中学校1年生についてなんですが、おそらく、現在在籍している児童生徒ではなくて、来年度のお子さん、例えば幼保連携とか、あるいは小中連携の会議の中、あるいは本市の場合は就学支援委員会っていうんですか、そういう中で情報交換をされていて、児童生徒の実態を把握した上でこれを選んでいるという理解でよろしいのか、違っていたら教えてください。

これが確認事項です。それから、最後にちょっと御質問してさせていただきたいので、ちょっと細かいことなんですけど、多摩辺中、例えば、美術で検定教科書使っていますね。これ、1年生が15名で、美術1、もう1つ、美術2、3が1年生に15つ書いてあるんですが、これって合っているんですか。

それから、英語に関しても、15で1年生の配布だけになって、2、3年は、すでに昨年度使っているのをそのまま継続して使うという解釈なんですか。ちょっとその辺を教えてください。以上です。

○統括指導主事（田中晴恵） 今3点お話をいただいたかと思いますので、順番に。

まずは、実態に合った教科書、差があるお子さんたちがいるのではないかと
いう御質問ですけれども、当然、先生方は、補助のプリントですとか補助の教材を
用いて、子どもによっては拡大されているものでしたり、振り仮名などが振られ
ているものでしたり、ワークシートの線が引かれているお子さんと、枠だけのお
子さんと、そのような実態を把握されて教材を使っておりますので、主たる教材
はこれですけれども、それ以外にいろんなものを、試行錯誤されながら、自作プ
リントもその中には入ると思うんですけど、そういうものを使いながら授業のほ
うは展開していただいております。

それから幼保、それから小学校、それから小中連携については、小中連携の中
で特別支援関係のグループができていて、そこでお子さんたちの、個別の名前を
出さないまでも、こういうお子さんたちが今度進級しますというようなお話はさ
れていたりですとか、実は役所のほうのエンシスの業務では、幼稚園、保育園を
巡回している心理士さんのほうからこちらの情報が上がって来たりしますので、
それを小学校の方に提供するなどして教科書採択の一助にいただいていると
いうふうに思っております。

○教育長（山下秀男） 1問目、2問目で各校長から補足するようなことはありますか。
よろしいですか。

では、3問目を堀田校長、お願いいたします。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） 美術と英語の教科書に関してですけれども、2、3年
生については継続して使うということを伺っております。

○委員（花田茂） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 花田委員、よろしいですか。

○委員（花田茂） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今、校長先生方のお話を聞いていて、特別支援学級の授業という
か、教科書を使つての授業というのはどれだけ大変かなというのはいつも思うわ
けなんですけれども、今回も本当によく、それぞれの子どもの特性や色々加味
して選んでくださっているんだなというのがよくわかりました。

一つ、どなたでもいいんですけど質問したいんですが、児童数、生徒数、相当
増えていますね、多いですね。特に小学校のほうはさほどでもないかなと思
いつつ、中学校のほうは3学年しかないの、やっぱり人数が、学年の人数が多い
ですね。多分、教員がグループに分けてやっているんだろうなと思って、当然
その同じ教科書で上手に、例えば今、小学校で習熟度別にやっている、ああいう

同じ教科書でも色々工夫してやっているような指導されていると思うんですね。ただ、一つ学力の差がある学年の、例えば1年生だけれども2年生のこの子と一緒に授業ができるかなという、そういうパターンもあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はあるのかなのか、実際やってらっしゃるのかどうかというところを、お聞きしたいなと思いました。色々配慮されて授業されていると思うので、そういう意味で実態をちょっとお話いただけるとありがたいです。

○教育長（山下秀男） 各校長から答えていただきたいと思います。渡部校長、よろしいですか。

○昭和中学校校長（渡部尚） はい。御質問ありがとうございました。今お話いただいた通り、生徒数がものすごく増えていて、固定級で本校の場合48名、50名にも迫る勢い、来年度はもっと増えるのではないかとこのところ、知的の発達の課題だけではなくて、情緒の混ざった課題を持っているお子さんも非常に増えてきているので、実態としては授業の進行が非常に困難になってきています。

今、御指摘があったとおり、習熟の差も各学年の中でも非常に幅広くありますので、基本的には学年ごとに授業を行っていますが、その中で工夫を凝らしながら、同じ資料でありながらも、与えるプリントを自作のプリントに変えたりですとか、進んでやっているページを応用のほうに当たらせている生徒、あるいは基礎のほうに当たらせている生徒という形で、非常に、個に応じた工夫しながらやっているというのが実態でございます。よろしいでしょうか。

○委員（眞如むつ子） はい。今の説明でいいかなと思うんですけど、もう随分前だと、やはりその子の学力差に応じて、複数学年、例えば4年生と5年生、そういったことが今できる状況ではないという捉えでいいですか。現実には別の学年でもやって。そこだけちょっと聞かせてください。

○多摩辺中学校校長（堀田典子） 多摩辺中では、国語と数学に関しては習熟度別に8グループに分かれてやっています。同じ知的の中でも学力差、習熟度がすごく差がありまして、実際に中学1年生程度の勉強についていける生徒もいるんですね。そういったところは、ある程度グループを分けてやっておりますので、ほかの教科に関しても、一斉にやる授業は、体育や音楽はあるんですけど、体育を除く実技教科については2つのグループに分けてやったり、ものによっては3グループに分けて、子どもたちを分割しながら作業させるということもありますので、そこら辺は、教科用図書のことだけではなく、やっぱりその生徒の実態に合ったところでは、グループを組んで作業させていたり勉強させたりってというような形態は取っております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

やはり昭和中学校の1組もそうですし、支援員の皆さんや介助員の皆さんのマンパワーで、個に応じた適切な支援、サポートをしながら、チームワークで教育活動にあたっている、そうした声がすごくよく聞こえてきます。

そうした背景があるということを、ぜひ御承知おきいただければと思います。
ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、これをもちまして質疑等終結して、採決に関する
審議に入りたいと思います。

校長の皆様には、本日はまことにありがとうございました。

(校長退席)

○教育長（山下秀男） それでは、これより特別支援学級で使用する教科用図書の採択を
行いますけれども、特に意見のある委員は、発言をお願いしたいと思います。

いかがですか。よろしいですか。

はい、特にないということですので、お諮りしたいと思います。

特別支援学級設置校の学校長から説明がありましたように、令和8年度に小中
学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一覧表に掲載のとおり
採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第14号は原案とおり決しました。

次に、協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告
書（令和6年度分）について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及
び評価報告書(令和6年度分)について」御説明申し上げます。

協議資料1をご覧ください。この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に
関する法律」第26条に基づき作成するもので、効果的な教育行政の推進を図る
とともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的
としております。

なお、本日御協議をいただき、それを踏まえて議会に提出し、昭島市のホーム
ページにて公表する予定でございます。

報告書の作成にあたりまして、掲載する主な取組みの選定や自己評価の記載内
容について、教育委員の皆さまに御意見をいただきながら、進めてまいりまし
た。このため内容の詳細な説明は省略させていただきますが、評価対象年度にお
ける実績と課題を総括するとともに、評価基準を設け、わかりやすく記載し、今
後の取組の方向性について示しております。

また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の
活用を図ることとされておりまして、学校教育分野においては、浦和大学子ども
学部特任教授で国立教育政策研究所名誉所員の工藤文三氏に、生涯学習分野にお
いては、東京学芸大学教育学部准教授の倉持伸江氏に、それぞれ外部評価員とし
ての御意見をいただいております。

簡略ですが説明は以上となります。御協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質
疑、意見をお願いいたします。

花田委員。

○委員（花田茂） これも詳細に本当にありがとうございました。意見というか感想でよろしいでしょうか。

総括のところで、それぞれの外部委員の先生から御意見いただきまして、施策1の「確かな学力の定着」のところで、非常に、全国学力学習状況調査やアンケートを見ますと、授業の理解の状況とか授業への取組状況、肯定的な意見が非常に高くなっていると、そういう高評価をいただいて、施策評価も4というのをいただいているかと思います。

これについて、学校図書館の活用が非常に功を奏しているのではないかというような御意見で、さらに、社会教育の施策を見ましても、やはり学校との連携というのがかなり強調されていまして、図書館活動の充実のところでは、評価自体はボランティアに課題があるということでもちょっと低くなっているんですけども、やはり学校の教育、あるいは子どもを対象とした読書活動の推進というあたりで、この確かな学力の定着に向けて、相当プラスの効果が現れているかなとちょっと感じました。

で、今ちょうど全国学力学習状況調査の、評価がちょうど今ごろ出ているんですね。これは今年のもですけど、昨年のもを見ましても、いわゆる読書活動というのと学力というのは、かなり相関があるということはこれ昔から言われていることだと思うんですけども、特に全国学力学習状況調査、社会経済的背景ということで、家庭にどのくらい本がありますかというのと、学力の相関を見ているような調査があつて、それですと、家庭に本が少ない家庭は学力が低いという、そういう残念ながら結果になってしまうんですけども、でも、そうじゃなくて、学校で主体的、対話的で深い学びという、今学習指導要領が求めているような授業の改善を積極的に行っている学校というのは、たとえ社会経済的背景、つまり家庭の蔵書数が少ない家庭でも学力は向上してくるというような結果が出ていまして、ぜひ、今回の昭島のこの結果を踏まえても、それが反映されているのかなと思いますので、これは感想ですので、ぜひ学校にもそのような形で、主体的、対話的で深い学びの、学習の推進をさらに進めていただきたいということを申し添えておきたいと思います。

以上です。

○教育長（山下秀男） 本当に貴重な感想をありがとうございます。御指摘いただいたところは、やはり大きな捉えどころだと思います。学校にもしっかりと伝えながら学校教育と生涯学習の連携という視点からも、さらに相乗効果を目指した教育を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） いただいている修正点の一覧と、素案の修正ができてないんじゃないかなというのがあるので、確認してもらっていいですか。

修正番号17番の26ページのこの赤い部分が入っていないんじゃないかなって

うのが1つ。それから、38ページの24番、ここが修正後になっていないんじゃないかなと思いました。これは確認してください。直していただければいいかなと思います。

私も感想でしかないんですけども、やはりこの意見交換会で、すごく皆さんでお話ができ、色々述べさせていただいたことをしっかりと修正していただいて、この評価報告書の令和6年度分を作っていただいているなと思って拝見しています。外部評価者の方の評価もすごく前向きで、昭島市の教育委員会が取り組んでいることに対する評価というのが、とても高く評価しますという表現にもなっていて、これはすごくいいなと思って、全体を読ませていただいています。

その中の、継続するというところが一つすごく心に残っているんですけども、要するに、不易流行の不易の部分、つまり、昭島市で継続してやっているところの、子どもたちの成長にしっかり寄与しているというか、そこの効果、成果が出ているというところを今後も継続してくださいという評価をいただいていることと、それから、次に向けて8年度、9年度は新しい課題をしっかりと見据えて進めていくようにという、そういう示唆をいただいていますので、やはりそのところはしっかり受け止めてやっていくとよりよくなるのかなと、そう思いながら見ていました。

とにかく、図書館のほう、すごく評価が低かったので、意見交換会でも言ったと思うんですけども、私は、花田委員がおっしゃったように、学校図書館の活用というのが、どの学校もしっかりできているというそういう捉え方をしているので、市民図書館と学校図書館の部分っていうのは、今年度というか、多分すごくいい評価をつけられるんじゃないかなと、取り組めるんじゃないかなと、そういうふうに思っています。

はい、感想です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにございますか。

はい。教育総務課長。

○教育総務課長（横山学） 御指摘いただいた案件につきまして、修正がちゃんとできているか改めて確認させていただいて、適切に直すようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

それから、表や写真の大きさなど、もう少しビジュアル的な改善が可能な部分は、公表までにさらに見やすくなるようにしていただきたいと思います。

それでは、ほかはないようですのでお諮りしたいと思います。協議事項(1)は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、協議事項(1)は原案のとおり承認されました。次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(1)「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」御報告いたします。

昭島市立学校の学校医等の公務災害補償における長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額については、条例施行規則において、昭島市教育委員会教育長が定めることと規定されており、その額については国家公務員災害補償法の規定により人事院が定める額を考慮して定めることとしております。東京都においても同じく人事院が定める額を考慮して定めるものとされており、本市もそれに準じて限度額を定めております。

本件は、令和7年東京都教育委員会告示第25号で、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部が改正されたことに伴い、補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改定するものでございます。

附則といたしまして、第1項で施行期日を令和7年9月1日と定め、第2項では改正後の限度額の適用に関する経過措置を定めております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「指定校変更を認める事由の追加について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(2)「指定校変更を認める事由の追加について」報告いたします。

本市では小・中学校ごとに通学区域を定め、児童・生徒の住所によって就学すべき学校を指定しております。しかし、理由があり指定学校の変更を希望する場合で、教育委員会が相当の理由であると認める場合には、当該指定学校の変更を許可しております。

学校教育法施行規則第33条では、各市町村教育委員会において、保護者が就学校の変更ができる場合の要件や手続きを定め、公表することが必要であるとされており、これに基づき、本市では「指定校変更許可基準」を定め、ホームページ等で公表をしております。

現行の指定校変更許可基準では、指定校変更を認める要件として、資料2ページ目の表にお示しさせていただいているとおり、1の転居予定から、8の教育的

配慮まで、8つの事由を定めております。本件は、これに新たな事由を追加するものでございます。

新たに追加する事由は、項番2にお示した「特定区域」でございます。その内容は「別表に定める特定区域に居住している場合で、同表に定める就学可能な学校に通学したい。（新入学又は転入、転居時に限る）」というものでございます。

まず、「特定区域」について説明いたします。本市の通学区域は、指定校からの直線距離が小学校では概ね半径1キロメートル以内、中学校では概ね1.5キロメートル以内に入るよう設定されております。できるだけ自宅に最も近い学校が指定校となるよう設定をしておりますが、自宅から2番目に近い学校が指定校となっている区域もございます。このうちの多くは指定校から1.5キロメートル以内でございますが、一部の区域については指定校からの距離が1.5キロメートルを超えているという状況がございます。当該一部の区域のうち、住居があり、なおかつ隣接する学区の学校から1.5キロメートル以内にある区域を「特定区域」といたします。

今回「特定区域」に定めるのは美堀町一丁目13番から21番及び美堀町二丁目1番から6番でございます。

別紙1を御覧ください。中学校の学区を色分けし、そこに各中学校から半径1.5キロメートルの円を重ねたものとなっております。指定校からの距離が1.5キロメートルを超えている区域は市内に2カ所ございます。右側の青い円の中心は昭和中学校、左側の青い円の中心は拝島中学校であり、それぞれ、円の外側に接している赤い部分が各校の学区のうち1.5キロメートルを超える区域となっております。

この2つの区域のうち、まず昭和中学校の学区を拡大したものが別紙2になります。破線で囲まれた当該区域は、もくせいの杜二丁目2番から3番の一部にあたります。この区域は、現在病院や公園のみで、住居がないため「特定区域」には該当いたしません。

もう一方の拝島中学校の学区を拡大したものが別紙3になります。破線で囲まれた当該区域は、玉川上水より北側の赤い区域が美堀町一丁目13番から21番及び美堀町二丁目1番から6番にあたります。そして玉川上水より南側のピンク色の区域が代官山一丁目2番から3番の一部にあたります。このうち、代官山一丁目2番から3番には住居がないため「特定区域」には該当いたしません。一方、これを除いた美堀町一丁目13番から21番及び美堀町二丁目1番から6番までには住居があり、なおかつ隣接する学区の瑞雲中学校から1.5キロメートル以内にあるため、「特定区域」に該当いたします。

したがって、今回「特定区域」と定めるのは美堀町一丁目13番から21番及び美堀町二丁目1番から6番のみとなります。

次に、別表に定める「就学可能な学校」について説明いたします。

今回特定区域に定める区域は、小学校は拝島第二小学校、中学校は拝島中学校を指定学校としております。中学校については、先ほど説明させていただいたとおり、この区域から最も近い瑞雲中学校を「就学可能な学校」といたします。

小学校につきましては、特定区域の全域が指定校である拝島第二小学校から1

キロメートル以内にあるため、原則は距離的要因での指定校変更を要するものではないと考えますが、中学校入学時に瑞雲中学校への指定校変更を予定する場合に限り、つつじが丘小学校を「就学可能な学校」といたします。これは、小学校から中学校への進学にあたり、交友関係、地域との関わり等について考慮することも重要であるという考えのもと、可能な限り同一の小学校からは同一の中学校に進学できるよう通学区域を定めるという考えに基づくものでございます。

実施時期でございますが、項番3のとおり令和8年4月1日からいたします。

周知につきましては、項番4のとおり市公式ホームページのほか、対象となる世帯には個別に通知をいたします。

「特定区域」の事由により指定校変更ができるのは、新入学又は転入、転居時に限るものといたします。したがって、特定区域に居住する世帯のうち、小学校・中学校に入学予定のお子さんがある世帯には入学の前年度に個別に御案内をし、また、今後特定区域に転入または転居される世帯のうち、学齢期の児童・生徒のいる世帯には、転入又は転居時に御案内をいたします。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。特にございませんか。

かなり画期的な指定校変更のルール改正だと思います。特に御意見はないと思いますけれども、このように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和7年度昭島市給付型奨学金制度の奨学生（令和8年度生）の募集について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(3)「令和7年度昭島市給付型奨学金制度の奨学生（令和8年度生）の募集について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、1の制度の周知でございますが、市の公式ホームページ及び広報あきしま8月1日・15日合併号に掲載するほか、市立中学校の3年生全員に募集要項を配布しております。

次に2の制度の内容についてでございますが、募集人数は15人、給付額は、入学準備金が8万円、奨学金が月額2万円となっております。奨学金につきましては、年間合計24万円を給付いたしますが、ほかから同種の給付金の支給を受ける資格を有する場合、その支給額を控除した金額を給付いたします。

次に、3の出願要件でございますが、令和8年度に高等学校等に進学すること、保護者が令和7年4月1日から引き続き市内に住所を有していること、世帯収入が就学援助制度の認定基準を満たしていること、生活保護を受給していないこと、学業成績及び生活態度が良好で在籍校の校長の推薦があること、となっております。

なお、学業成績の要件は、特別支援学級の在籍者については校長の推薦があれば足りませんが、それ以外の生徒につきましては、5段階評価による成績評定で全教科の平均値が3.5以上であること、または5の評定の教科が一つ以上あることのいずれかを満たしている必要がございます。

最後に、4の今後のスケジュールでございますが、9月1日から9月16日まで願書を受け付け、9月30日に選考委員会による候補者の選考を行い、10月の教育委員会定例会において奨学生決定に係る御審議をいただいた上で、11月に出願者へ選考結果を通知する予定となっております。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「市民のニーズを活かす・つなげるあきしま会議の開催について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 報告事項(4)「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議」について御報告いたします。

9月28日、日曜日の午後1時から、市役所市民ホールにて開催いたします。定員は40名で申込順にて承っております。

「市民の声を聴く機会と市民相互がつながる機会」を創出するため、社会教育委員と連携し、研修会として平成30年度に第1回目を開催いたしました。

あきしま会議は、社会教育委員・市職員が市民の声を聴き、市民のニーズを把握する場であり、市民が社会教育行政に関わる人とたちに、意見や思いを表明する場。今ある社会教育活動を互いに共有し、会話することでつながりをつくる場として、昨年度までに9回開催いたしており、今回が10回目の開催となります。

過去の参加者からは、様々な団体の話が聴けてエネルギーをもらった、自分たちの活動が意義のあるものであることを再認識することができたなどの意見がありました。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「第72回昭島市はたちのつどい～20celebration～について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 報告事項(5)「第72回 昭島市はたちのつどい～20celebration～」について、御報告申し上げます。

今年度72回目を迎える はたちのつどいを、来年、1月12日にFOSTERホール（昭島市民会館）において開催いたします。

昨年度までは、フォレスト・イン昭和館にて開催いたしておりましたが、閉館に伴い、FOSTER ホール（昭島市民会館）での開催となります。対象者の人数につきましては資料のとおりでございます。

なお、式典後の実行委員会企画の催し物等につきましては、現在募集しておりますはたちのつどい実行委員会におきまして、今後検討していく予定でございます。

例年、11月の定例会にて御報告させていただいておりましたが、今回は開催場所等の変更がございましたので、このタイミングでの御報告とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

花田委員。

○委員(花田茂) 会場変更に伴い、何か御心配な点とかはございますか。

○社会教育課長(泉井桃子) フォレスト・イン昭和館での開催が20回以上開催してございましたので、二十数年ぶりに元々やっていた市民会館での開催というところと、あとは市民会館のほうがちょうど工事の時期に入っておりますので、その辺のところは少し心配しているところでございます。

○委員(花田茂) 二十数年前ということなのですが、そのあたりは非常に生徒も騒がしい時代でしたので、ありがとうございます。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは以上で(5)を終わります。次に、報告事項(6)「総合スポーツセンターの一部休館について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長(吉村久実) それでは、総合スポーツセンターの一部休止につきまして、御報告いたします。

1点目、総合スポーツセンター室内温水プールの利用休止についてであります。総合スポーツセンター内の温水プールについて、施設の不具合により利用上の危険が生じたため、当面の間利用を休止します。具体的には、温水プールの天井において、一部構造部材の落下の恐れがあることが判明したため、8月5日火曜日から当面の間利用を休止をさせていただきます。なお、現在工事担当部署と修繕方法について検討中であります。

続いて2点目、空調機器設置工事に伴う利用休止についてであります。総合スポーツセンターA棟の柔道場・剣道場及びB棟の第1・第2体育室に、利用者からの要望が多かった冷暖房機器を設置するため、資料に記載の期間、利用を休止させていただきます。なお、先ほど申した柔・剣道場、第1第2体育室以外の施設は利用可能ではありますが、荷物の搬入時など一時的に利用を制限する場合がございます。

ございます。

それぞれの工事に係る周知方法ですが、9月1日号広報あきしま、ホームページ、X、LINEに掲載のほか、総合スポーツセンターやみほり体育館にポスターを掲示し周知をさせていただきます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「拝島日吉神社例大祭・榊祭の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(7)「拝島日吉神社例大祭、榊祭の開催について」御説明いたします。

昭島市指定有形民俗文化財の、加美町、奈賀町、志茂町の屋台の巡行や、その屋台の上で演じられる、昭島市指定無形民俗文化財の、拝島日吉神社祭礼囃子などが行われる、東京都指定無形民俗文化財の拝島日吉神社の榊祭が開催されます。

宵宮は9月13日、屋台の巡行が午後7時から、本宮は9月14日、榊神輿の渡御が午前0時から、宮神輿の渡御、屋台の巡行が午後1時からとなります。

榊神輿の渡御では、深夜0時に日吉神社を出発し、約4時間、町内に繰り出し、最後に担ぎ手が、1年間無病息災に過ごせるといわれる榊の枝を奪い合います。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(8)「昭島市民図書館主催事業について」御説明いたします。

はじめに1、図書館映画会です。若き医師の成長と在宅医療に取り組む人々を描いた映画「ピア まちをつなぐもの」を9月18日と21日に、アキシマエンス体育館で、各回定員200名で上映いたします。併せて関連図書資料を展示し、図書館の利用推進を図ってまいります。

次に2、シニア向け講座「認知症予防に図書館をどう使うか」です。高齢者を主な対象として、図書館の利用や読書、音読や朗読などの、認知症予防への効果について学ぶ講座を開催いたします。9月27日、アキシマエンス講習研修室において、講師は認知症予防学会会員の結城俊也氏です。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(8)を終わります。

次に、報告事項(9)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いしま
す。

○市民会館・公民館長（小林愛） 報告事項(9)「公民館主催事業について」御報告いた
します。

1 件目「市民大学公開講座 神社と祭り～どんな気持ちで暮らしていきます
か?～」でございます。

「神社」と「祭り」の歴史的な役割や多様性、現代における意義などを探求す
る講座です。昭島市文化財保護審議会委員の新谷尚紀先生をはじめとして、中神
熊野神社祭礼獅子舞保存会、福島芝囃子保存会からも講師をお迎えして、民俗学
及び祭りの伝承という視点から学びます。

定員 50 名、参加費無料で、日程等詳細は、資料のとおりでございます。

2 件目は、シニア講座「60 代からのお金との上手なつき合い方」です。ファイ
ナンシャルプランナーの方を講師にお迎えして、様々な老後の不安を「見える
化」し、安心して老後を過ごす知恵を学びます。

定員 20 名、参加費無料で、日程等詳細は、資料のとおりでございます。

3 件目は、自主市民講座「骨盤トレーニング実践講座」です。自主市民講座は
公民館主催事業ですが、講座の企画運営は団体が行うものです。トレーニングの
コツをつかみ、正しく、楽しく、継続して運動することがねらいです。

定員 22 名、参加費は全 8 回分で 1,000 円、日程等詳細は、資料のとおりでご
ざいます。

御報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(9)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(9)を終わります。

次の、報告事項(10)「第 72 回昭島市民スポーツ大会ブロック別運動会につ
いて」につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等
あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは最後に「その他」に入ります。初めに、委員の皆様からここまで全体
を通して御意見御質問等ございましたら発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。特にないようですので、最後に、事務局より次回の教育委員
会の日程について説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和 7 年第 9 回教育委員会定例会は令和 7 年 9 月 18
日、木曜日、午後 2 時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） ただいま説明の在りましたとおり、次回の本定例会につきまして

は、9月18日の木曜日、午後2時30分から、市役所市民ホールにおいて開催をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年昭島市教育委員会第8回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当